

# 議会だより

## 3月定例会

■発行／八千代町議会

No.177

■編集／議会だより編集委員会

### 一般会計 75 億 5200 万円など、令和 2 年度予算を可決

令和 2 年第 1 回定例会は、3 月 4 日から 13 日までの 10 日間の日程で開催されました。

この定例会では、町執行部から令和 2 年度予算をはじめ、条例改正など 28 議案が提案され、審議の結果、全ての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は 3 月 10 日と 11 日に行われ、9 人の議員が登壇し、町の方針をただしました。

#### 可決した議案内容

##### ● 条例

◇議会の議決に付すべき事件を定める条例

議会の議決を経なければならぬとする案件に、総合計画の基本構想を策定、変更、廃止することを定めるものです。

◇監査委員条例の一部改正

地方自治法等の改正に伴って生じた引用する条項のずれを整理するほか、地方公営企業法に係る条項の追加などを行うものです。

◇特別職の職員で非常勤のもの  
の報酬及び費用弁償に関する  
条例の一部改正

学校医と学校歯科医の報酬について、基本額 1 万円を増額するほか、新たに児童生徒数に応じた加算額を定めるものです。

基本額（年額）

校医 11 万円 ↓ 12 万円  
校歯科医 10 万円 ↓ 11 万円

◇職員給与に関する条例の一部改正

国の昇給基準との均衡を図るため、昇給の抑制を行う対象を「56 歳を超える職員」から「55 歳を超える職員」に引き下げるものです。

◇医療福祉費支給に関する条例の一部改正

町独自で行う未就学児の通院に係る自己負担額の助成に  
についての規定を明文化し、  
手続きの簡略化を行うもので  
す。

◇放課後児童健全育成事業の  
設備及び運営に関する基準を  
定める条例の一部改正

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、放課後児童支援員となるための研修を行う者に政令指定都市の長を加えるもの、放課後児童支援員の資格について教員免許状取得者の要件を明確にし専門職大学の前期課程修了者や 5 年以上放課後児童健全育成事業に従事した者を追加するもの、現行の規定を令和 5 年 3 月 31 日まで延長するものです。

◇農業集落排水汚泥処理施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

令和 2 年度から稼働する中結城東部地区の汚泥処理施設を規定に追加するもの、他地区から発生する汚泥を受け入れる際の使用料の規定を削除するものです。

##### ● 人事

◇固定資産評価審査委員会委員の選任同意

3 月 31 日をもって任期満了となることに伴い、左記の 2 氏を選任することに同意しました。

新井泉さん（新井）  
照内唯由さん（伊勢山）

◇人権擁護委員候補者の推薦

現委員が 6 月 30 日をもって任期満了となるため、左記の 3 氏を推薦したいとして議会に意見を求められたもので、推薦人が適任であると回答しました。

生井紀子さん（伊勢山）  
生井勝己さん（松本）  
濱名進さん（貝谷）

##### ● その他

◇町道路線の廃止

県営畑総事業（中結城地区）と中央土地区画整理事業に伴い、成田・佐野・西大山地内の 8 路線と菅谷地内の 2 路線を廃止するものです。

◇町道路線の認定

県営畑総事業（中結城地区）と中央土地区画整理事業に伴い、佐野・西大山地内の 11 路線と菅谷地内の 2 路線を認定するものです。

◇選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

任期満了に伴い、次の方々が当選しました。

◎選挙管理委員（4 名）

小竹貞男さん（東路田）  
片平博さん（久下田）  
猪瀬誠さん（片角）

森恒夫さん（天王木番田）

◎選挙管理委員補充員（4 名）

(1) 青木啓悟さん（塩本）  
(2) 古澤藤男さん（川尻）

(3) 水書正義さん（東路田）  
(4) 橘紀彦さん（高崎）

※カッコ内の数字は補充順位を表します。

◎令和元年度補正予算

水道事業会計		会計区分	今回の補正額	補正後の予算額
<b>3条予算（収益的収入及び支出）</b>		一般会計	7648万9000円	85億7316万円
・収入：1750万円を減額し、収入合計を4億9699万3000円とするもの		国民健康保険	△3229万9000円	31億6447万9000円
・支出：173万2000円を減額し、支出合計を4億189万2000円とするもの		後期高齢者医療	△660万2000円	2億430万3000円
<b>4条予算（資本的収入及び支出）</b>		介護（保険事業）	12万6000円	17億6541万4000円
・支出：11万円を減額し、支出合計を5344万7000円とするもの		介護（介護サービス）	64万5000円	515万4000円
		区画整理	△19万3000円	1億4562万円
		農業集落排水	△285万6000円	2億9051万6000円
		下水道	△1015万8000円	4億8641万4000円

◎令和2年度予算

会計区分	本年度予算額	前年度予算額	増減率
一般会計	75億5200万円	78億9200万円	△4.3%
国民健康保険	30億4698万4000円	30億3454万7000円	0.4%
後期高齢者医療	2億1996万3000円	2億1090万5000円	4.3%
介護（保険事業）	17億6929万1000円	17億4461万4000円	1.4%
介護（介護サービス）	440万1000円	450万9000円	△2.4%
区画整理	8920万7000円	1億4581万3000円	△38.8%
農業集落排水	3億1824万4000円	2億9337万2000円	8.5%
下水道	4億6227万円	4億9105万2000円	△5.9%

議会でも新型コロナウイルスへの対策を行いました  
 新型コロナウイルスの感染拡大予防のため、出席者のマスクの着用やアルコール消毒液での手洗いを励行しました。また、議会を傍聴される方に対してもマスクの着用などを呼びかけました。



水道事業会計	
<b>3条予算（収益的収入及び支出）</b>	
・収入：4億7748万1000円（前年度5億1449万3000円 対前年度△7.2%）	
・支出：3億9516万4000円（前年度4億362万4000円 対前年度△2.1%）	
<b>4条予算（資本的収入及び支出）</b>	
・収入：0円（前年度0円）	
・支出：9585万7000円（前年度5355万7000円 対前年度79.0%）	
※不足額は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、当年度分損益勘定留保資金で補填	

町内一斉芝焼きの廃止について



水垣 正弘 議員

町内一斉芝焼きが今後実施されないことについて、私のところに町民からの問い合わせが相次ぎました。これまで芝焼きは長年にわたり田畑の害虫駆除を目的として実施されてきましたが、芝焼きの廃止について懸念と戸惑いの声を数多く耳にしています。町内一斉芝焼きが廃止になった経緯と害虫駆除に対する今後の対応についてお聞きします。

産業建設部長 これまでは病害虫防除の観点から町が主体となり町内一斉芝焼きを実施してきましたが、近年は実施中の火災発生が多く、平成30年度では6件の火災が発生しました。

芝焼きを実施する際には行政区长を中心に集団的に行い、また火災を発生させないよう、文書の配布や防災行政無線の放送、広報車の巡回などにより注意喚起を行ってききましたが、消火を確認せずに現場を離れてしまう、決められた時間以外に火を付けてしまう、芝焼きに乗じて家庭ごみや産業廃棄物などの違法な焼却を行ってしまう、町外から持ち込んだごみの焼却を行ってしまうなどの行為が見受けられ、警察などからも厳しく指導を受けたところで、建物火災や人的被害といった大惨事を招くことも懸念されましたので、問題の解決に向けてJA常総ひかりや農業改良普及センターなど関係機関と協議を行ってまいりましたが、さらなる注意喚起を行ったとしても前述の行為を完全に解消することは不可能に近いこと、また、芝焼きと病害虫の越冬密度に関連性が

みられないとの調査結果があることから、町内一斉芝焼きを実施しないこととしました。

今後の病虫害防除の対応については三点を町からお知らせしています。一つ目は、収穫後の刈り株から伸びだす再生稲を早めに耕起をする「収穫後の秋季耕起」。二つ目は、畦畔などの雑草の草刈りや除草剤による「雑草管理」。三つ目は、病虫害の発生動向に応じた適時適切な「農薬による防除」です。その上で芝焼きを実施したい地区がある場合には、責任を持って公害防止や火災防止への対策を十分に取った上で実施するよう指導を行っています。



収穫後の管理を適切に

## 町施設の管理運営について



大久保 敏夫 議員

中央公民館や総合体育館、小中学校といった施設の管理責任者は誰になるのかをお聞きします。

教育長 中央公民館は社会教育法や町の条例、規則により、町が施設を設置して管理運営を教育委員会に委任されています。総合体育館も同様にスポーツ基本法や町の条例、規則により、町が施設を設置して管理運営を教育委員会に委任されています。小中学校については教育基本法などの関係法律や町の条例、規則により、町が設置して学校長が施設の管理運営や教職員の管理に当たっています。以上のとおり、いずれの施設も管理運営は教育委員会の所轄になりますので、総括管理者として教育委員会を代表する教育

長ということになります。

町長 中央公民館、総合体育館、小中学校はいずれも町が設置して関係法律や町の条例、規則により管理運営は教育委員会に委任しています。

学校校舎に定礎と書かれたプレートが取り付けられています。あの定礎がなぜ設置されたままなのかと住民から聞かれたことがあります。話を詳しく聞いてみると、定礎に刻まれた名前の人物が刑事被告人、あるいは前科者となったのに、その人の名前を残しているのかということでした。

教育長 定礎は竣工の年月と建築主の名前を記念として刻み込んだものだとして理解しています。

過去にボクシングの世界王者となった人物のベルトなどを中央公民館に飾っていましたが、引退後に刑事事件を起

こし、それらを撤去する運びとなりました。そのような経緯も踏まえた上でもう一度お聞きします。

教育長 そういったことによつて子どもたちに動揺させることがないように学校長に教育を全面的に委ねています。また、私自身が責任者であることも自覚しています。繰り返しになりますが、定礎は竣工年月と建設当時の建築主を事実として記したものと理解しています。

その他の質問  
・新型コロナウイルスについて



## 小中高校臨時休校の要請を受けて



生井 和巳 議員

中国で発生した新型コロナウイルスへの対応として、政府は2月27日夜に感染拡大防止のため全国の小中学校や高校などの臨時休校や多数の人が集まるスポーツ施設やイベントなどの自粛を要請しました。翌28日に大井川茨城県知事も要請通り県立高校を3月2日から原則休校にすると発表、小中学校などの市町村立学校についても同様の対応をするよう要請がされました。その要請を受けて、町教育委員会が協議した内容について伺います。一つ目に休校に伴う共働きや一人親の家庭などへの対応、二つ目に授業時間と家庭学習の指導、三つ目に教職員の対応についてお聞きします。

教育長 八千代町では3月6日から臨時休校の措置を取りましたが、共働きや一人親などの家庭への対応として、まず3月2日に各家庭に臨時休校中の児童生徒の所在と連絡先を確認しました。その後、3月5日に日中の預け先がない児童を学校で受け入れるための調査を行いました。その結果、預け先がない児童が86名いることが判明しましたので、保護者の了解の下、学校で受け入れる体制を取りました。学校の受け入れは午前8時から午後3時まで、保護者の送迎により登校し学校では自主学習をさせています。

授業時間数が不足となる場合の対策については、新型コロナウイルス感染症対策による臨時休校を行った場合は標準授業時数を下回ったとしても学校教育法などに違反するものではありません。しかし、学習に著しい遅れが生じないよう臨時休校中でも家庭学習を適切に課す、新年度の授業の中で補充をするといった措置を取っています。

臨時休校中でも教職員は受け入れた児童の対応や児童生徒への連絡、家庭訪問、成績処理、事務処理、新年度の準備などがありますので、通常通りの勤務となります。

その他の質問  
・防犯カメラ設置について  
・台風等に対する避難所の開設について



## 異常気象が常態化する中での 治安、防災、減災対策について



安田 忠司 議員

で最大511軒の停電が発生しました。台風19号では住宅の一部損壊が4件、屋根や外壁の損壊が2件、床上浸水が2件発生しました。

昨年発生した大規模な台風は各地で甚大な被害をもたらしました。大気中の二酸化炭素濃度の上昇に起因する地球温暖化により異常気象が常態化し、大規模な自然災害は今後も勃発することが予想されます。

昨年の台風15号、19号についての被害状況、小中学校の通学路の冠水状況、一級河川山川の排水不良の理由、今後地球温暖化に伴い異常気象が常態化することが予想されますがそれに対しての治安、治水、防災、減災対策について総合的な考え方を聞きします。

総務部長 昨年の台風15号では住宅屋根の一部損壊が2件、倒木が13件発生したほか、安静地区、下結城地区の一部

産業建設部長 台風15号では

強風の影響が主であり、通学路の冠水の報告はありませんでした。台風19号では粟野地内、中結城小学校北、中結城地区公園北、水口地内、太田地内の5カ所で通学路の冠水がありました。

一級河川山川の排水については過去に湛水防除事業を県が実施し、排水ポンプ機場の移設や排水能力の増強が行われました。しかし、河川の増水時には機場からの排水も加わったため、九郎兵衛橋周辺の宅地へ水が流入する危険性が高まってしまうました。この問題を解決するため、町では県や結城市、山川沼土地改良区と協議し、河川の周辺を再調査し、原因の究明と対策を検討していくこととなりました。県では平成30年度に河

川堤防の現在の高さなどの測量を改めて行い、令和元年度から測量結果を基に排水計画の検証をしています。

町長 国や県、関係機関との連携をより一層強化し、ハード面とソフト面の両方の対策を推進していくとともに、自分たちの命は自分たちで守るという「自助」や「共助」を基本としながら「公助」でその補完をし、地域防災力の向上、強化に努めていきます。

その他の質問  
・人材育成で活力のある八千代町の新しい学校教育環境の整備（プログラミング教育、道徳・英語教育について）  
・新型コロナウイルス感染者の町内集団発生に備えて



環境の変化が危惧されます

## 国土強靱化計画の策定について



大里 岳史 議員

訓として、国では「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の施行や「国土強靱化基本計画」の閣議決定などがされました。

地方公共団体が策定する国土強靱化計画は国土強靱化地域計画と位置付けられ、非常時だけではなく平時にも活用できるまちづくりの視点を含めたものになります。

茨城県と県内市町村の策定状況は、平成29年に茨城県が策定、市町村では令和2年2月現在で古河市のみが策定済み、そのほか15市町が策定中、14市町が策定予定、14市町村が検討中となっています。

当町は、令和2年度に策定予定の第6次総合計画や都市計画マスタープランとの整合性などを勘案しながら、策定業務に着手できるよう協議を進めていきます。

町長 市町村の国土強靱化地域計画策定は義務ではないとされていますが、一方では

大規模な自然災害からの被害を避けるため、第一に人命を守り、経済社会への致命的な被害を抑え、迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土、経済社会システムの構築を目指す国土強靱化が重要であると思われます。国では一部の補助金、交付金を国土強靱化計画に明記された事業へ重点的に配分、さらに令和3年度からは計画への明記が補助金の交付要件とされる方針です。茨城県内では古河市のみが策定を終え、その他の市町村でも来年度を目的に策定に向け取り組んでいると聞いています。八千代町でも計画の策定が必須であると考えますが、その必要性の認識を伺います。

総務部長 東日本大震災を教

国土強靱化に関する施策を総合的、計画的に策定し実践する責務を有することと定められています。また、地域計画を策定することにより補助金、交付金の配分を優先的に受けられるため、強靱化の取り組みを加速させることが可能になってきます。積極的に国土強靱化に関する取り組みを進めていかなければならないと認識しています。



災害が発生しても速やかに復興できるまちづくり

## 事業仕分けについて



上野 政男 議員

現在の町の財政事情は厳しい状況にあると再三報告されています。そのため、新規事業の要望があっても採択が制限されている実態があります。そのような中、既存の事業の見直しを行い、時代の要請に合った貴重な予算の使い道を模索するべきであると考えます。財政的見地に立った費用対効果や公平性の確保などの視点により事業仕分けを徹底し、その中から捻出された財源により町民からの多くの行政需要に応えるべきです。より突き詰めた事業仕分けの実施を求めますが、町の見解を求めます。

当時は公開の場で議論されたこともあり、マスコミにも取り上げられ大きな話題となりました。

町では国と同様の形では事業仕分けを実施していませんが、予算編成前に町総合計画の実施計画策定作業を庁内全体で見直しも含めた上で行っており、緊急度や重要性に基づき優先順位を付け、財源を手当てしています。

町の平成30年度決算における財政健全化法に基づく財政健全化指標は、国の定める早期健全化基準を大きく下回り、健全性を保っている状態です。また、財政力指数も年々上昇傾向にあります。しかし、人件費、扶助費、維持補修費など経常経費の割合を示す経常収支比率は94%となるなど、財政の硬直化が懸念されているところであり、財政運営の健全化や弾力性の維持が課題となっています。

限られた財源の中で必要な施策を推進するためには、職員一人一人が常にコスト意識

町長 事業仕分けは行財政改革の手法の一つとして挙げられ、国では平成22年度予算編成の際に導入されました。

を持ち、事務事業の見直しを行いながら業務の効率化に取り組むことが重要であると考えます。今後も厳しい財政状況の中ではありますが、地方創生、人口減少、少子高齢化対策、公共施設の更新など取り組むべき課題は山積していますので、税収入の確保のほかに企業誘致やふるさと納税の推進、6次産業の創出などの新たな財源確保に努めます。

その他の質問  
 ・行政職員の人材育成について  
 ・区画整理地内のぎわいについて



新規事業費の確保を

## 新型コロナウイルス対応による臨時休校について



小島 由久 議員

新型コロナウイルスの感染拡大については、国内ではツアー観光客を乗せたバス運転手などの感染を皮切りに、3月6日現在で1050人に達したとの報道がありました。

この対応として、安倍首相は感染拡大防止のため全国の小中学校、高等学校、特別支援学校を3月2日から春休みまで臨時休校をするよう要請を行いました。これに伴い八千代町では小中学校を3月6日から休校することに決定しました。また、卒業式については卒業生、保護者、先生のみで参加を行うということで、幼稚園や保育園、八千代高校でも規模を縮小する方向で見直しを行い実施するようですが、一生に一度のことでもありますのでせめて在校生を代表して小学5年生、中学

2年生も加えて卒業式を行ってはどうかとの声も聞かれます。在校生の参加ができなかった理由の説明を求めます。

また、臨時休校により子どもを学校で預かるということですが、子どもたちをどのように過ごさせるのかを伺います。

教育長 卒業式では同じ閉鎖空間に多くの人が長時間滞在することを避けるため、開催時間を短縮するなど規模を縮小し対策を取りながら実施することになりました。在校生の見送りはできないことになりましたが、在校生からのビデオメッセージを作成し、これまでの感謝の気持ちやこれからの活躍への願いを伝えられるような場面を演出して卒業生を送り出すことにしたいと思います。

平日昼間に一人になる児童生徒については学校で受け入れを行っています。児童生徒や保護者の要望に合わせ保護

者の了解の下、臨時休校中でも学校で柔軟に対応していく方針です。

学校での過ごし方については、臨時休校前に配布した課題を自主学習の形で取り組んでいます。学習指導は行わずに自主学習を見守る形により、登校していない児童生徒との間に不公平が生じないよう心掛けて対応しています。



## 青少年育成について



関 眞幸 議員

青少年育成の一環として、町では過去に海外派遣事業が行われていました。現在は実施されていませんが、グローバル化が進む中、今の時代だからこそ海外の語学や文化に触れる機会があるべきと考えます。町の未来を担う人材に投資するという意味合いから、海外派遣事業についてどのような見解を持つのか伺います。

企画財政部長 町では青少年海外派遣事業を平成6年度から平成17年度まで実施しました。国際的な視野を持つ青少年の育成を目的に年1回、中学生の海外派遣を行ったもので、カナダやニュージーランドでのホームステイ体験など

を行いました。平成11年度は事業を休止しましたが、延べ11年の事業実施により所期の目的を達成したことから事業は廃止となりました。

茨城県内では現在23市町村が実施していて、このうち青少年を対象としているのは21市町村です。

青少年海外派遣事業は国際的な感覚を持ち、国際社会でリーダーシップを発揮できる青少年の育成に有効な事業と考えますが、定員により派遣する生徒が一部に限られてしまうこと、派遣生徒の選考方法や公平性の保持、学校教職員の負担、保護者の費用負担など、諸問題が挙げられます。事業の費用対効果を見極め総合的に事業の必要性を検討していきます。

人材育成の事業として、町ではALT（外国語指導助手）を学校に配置して外国語教育の推進に努めています。令和2年度からは小学校でも外国語の教科化が実施されますので、これまで3名であったALTを4名に増員し、児童生徒が英

語に直接触れ合う機会を増やします。また、児童生徒の英語力と学習意欲の向上を図るため、ふるさと納税を活用した「英語検定受験チャレンジ補助事業」を令和2年度から実施します。小学5年生から中学生までが受験する英語検定の検定料の補助を行い、中学3年卒業までに英検3級以上の取得を目指すなど、児童生徒に対する国際化教育の支援を進めていきます。

#### その他の質問

- ・ 新型コロナウイルスへの対応について
- ・ 学校の生活支援員について
- ・ 上水道の水質について



海外でも活躍できる人材の育成を

## 1人暮らし高齢者の見守り対策について



増田 光利 議員

死対策として安否確認を目的とした夕食の配食サービスやボランティアによる家事援助、定期的な訪問するサービスを提供していると聞きます。町の取り組みについて伺います。

保健福祉部長 町では毎年講演会や体操教室を開催していますが、参加者に対し1人暮らし高齢者の見守りや町の行う対策事業の周知を図っています。

令和2年3月1日現在の65歳以上の世帯数は、施設入所者を除く1人世帯は661世帯、2人以上の世帯は656世帯です。

「1人暮らし高齢者台帳登録事業」では、1人暮らし高齢者の緊急時の連絡先、生活や健康に関する情報を記載した台帳を作成し、日常生活や災害時に速やかに対応できるようにするもので、現在281名が登録しています。「緊急通報システム事業」では、台帳登録者の中で特に見

守りが必要な方に対し急病の際に消防本部とボタン一つで連絡を取ることができるよう装置を電話機横に設置する事業です。「愛の定期便事業」では、台帳登録者の80歳以上の世帯に対して安否確認や孤独感の解消を目的に民生委員が週1、2回訪問し、乳製品などを配布する事業です。また、町では町内の金融機関や新聞販売店など20事業所と「要援護者の見守り活動等の協力に関する協定」を締結しています。協定を結んだ事業所が異変を感じたときに町に報告してもらおうようにし、早期の安否確認を図っています。

#### その他の質問

- ・ 空き家対策について
- ・ 役場職員の労務管理について



1人暮らし高齢者への支援を

## ◇ 研修視察報告 ◇

去る1月30日に議員研修を実施いたしました。まず、八千代工業団地に立地するモスニック株式会社の茨城工場において、企業の概要について説明を受け、工場内の施設や製品の製造工程を視察しました。

モスニック株式会社では、生産工場向けに鉄を加工する際に出る鉄くずや油などの混合物を分離、除去する装置などを製造しています。当町の茨城工場のほか、埼玉県戸田市に本社を置き、名古屋と京都にも拠点を構え、また、海外にも事業を展開しているとのこと。茨城工場では昨年12月時点で従業員28人体制により稼働をしていますが、今後施設を増設し1年後には40人、その後さらに60〜70人体制への拡大を計画しているなど、今後のさらなる事業展開を期待できるものでした。

次に、古河市名崎工業団地に立地する日野自動車株式会社古河工場において、企業の概要について説明を受けた後、工場の施設を視察しました。

日野自動車ではトラックやバスなどの大型の車両を製造しています。古河工場は日野自動車の4番目の工場として建設され、敷地面積は85万平方メートルと国内の工場でも最も広く、1日当たりの生産台数は約180台、従業員数は2400人体制で、日野自動車のグローバルマザー工場として国内をはじめ、約90の国や地域に向けて製造をしているとのことでした。また、第4工場の車両の組み立て工程を視察しましたが、工場内では人やロボットが目まぐるしく動いており、生産ラインでは仕様の異なる車両が混在する状態で工程が進められ、次々と流れてくる製品に対して各人が的確に対応しながら完成させていく様子は一人一人の役割がよく整理され、工夫が成されていると感じました。さらには部品を載せたAGV（無人搬送車）が所狭しと工場内を走り回る様子や、工程によってはロボットが作業の大部分を済ませてしまうなど、最先端の技術が集結されていることが伺えました。

結びに、時間を割いて視察にご協力いただいた関係者の皆さまにお礼を申し上げ、研修視察の報告とさせていただきます。



日野自動車株式会社古河工場にて



モスニック株式会社茨城工場にて

### 茨城県町村議会 議長会長表彰

去る2月19日に茨城県町村議会議長会長から、永年にわたる地方自治功労者として大久保武議員、生井和巳議員（議員在職20年以上）が表彰されました。



議会を傍聴しませんか？

次の定例会は6月に行います。詳しい日程は5月下旬に議会ホームページでお知らせします。

☎ 議会事務局

Tel 48・1111（内線4110）